

他の事業再生制度・関連施策との比較

1 他の事業再生制度との比較

他の再生手法と比した機構の最大の特徴・メリットは、債権買取り、出資、融資といった出融資機能を有している点です。また、プロフェッショナルな経営人材・事業再生人材の派遣により直接的に経営支援・経営指導を受けることができます。更に、支援対象についても、地方三公社や第三セクターを除けば、事業規模、業種等に一切制限がない点も大きな特徴です。機構としては、他の事業再生制度を補完しつつ、又はこれらと連携を図りながら、より大きな事業再生の成果を目指していきます。

2 他の関連施策との比較

(1) 大企業

既に融資機能について、日本政策投資銀行による危機対応融資等の資金繰り支援策が講じられています。他方、更に踏み込んだ経営改善や債権放棄等を伴う財務リストラ等が必要な場合には、機構による対応の

方がより馴染むケースもあると考えられます。

(2) 中堅企業

従来、資金繰り支援や事業再生等の制度・施策が比較的手薄な状況であり、機構による債務調整、出融資、経営改善指導等のニーズが相対的に高いと考えられます。

(3) 中小企業

中小企業再生支援協議会を通じた債務調整・経営改善指導等の再生支援、信用保証協会による緊急保証制度や、各地の中小企業再生ファンド等による出資等の制度・施策が既に整備されています。他方、債権買取り、出融資、経営改善指導等の広汎な機能を有する機構としては、同協議会を通じた調整が困難な案件(県境を越える広域に債権者を抱える中小企業者や公的機関が債権者となっている案件等)や、病院、学校のように同協議会の対象にならない案件について、同協議会から紹介を受ける等の形で、連携・協力して対応していきます。

企業再生支援機構と他施策の対象・機能のイメージ

